

令和 6 年度第 4 回総合教育会議 要旨

1	日 時	令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 3 時から午後 3 時 45 分まで	
2	場 所	本庁舎 2 階 庁議室	
3	出 席 者	【委員】	【事務局等】
		郡山市長 品川 萬里	政策開発部長 相楽 靖久
		教育長 小野 義明	政策開発課長補佐 穴澤 修作
		教育長職務代理者 藤田 浩志	こども部長 大沼 伸之
		教育委員 阿部 亜巳	教育総務部長 山内 憲
		教育委員 見越 大樹	学校教育部長 二瓶 元嘉
		教育委員 佐々木 貞子	こども部次長兼こども総務企画課長 伊藤 恵美
			保育課長 結城 弘勝
			学校管理課長 遠藤 修
			学校教育推進課長 日下 明彦
			教育研修センター所長 吉田 圭輔
			総合教育支援センター所長 石井 研也
4	内 容	議 題（１）特別支援教育等について （２）小１プロブレムへの対応について	
5	議事内容	1 開 会 ○政策開発課長補佐 令和 6 年度第 4 回郡山市総合教育会議を始めます。なお、本会議は郡山市公式 Youtube チャンネルにおいて動画配信により公開しておりますので御了承願います。 2 市長あいさつ ○品川市長 本日の議題のうち「特別支援教育等について」の資料のグラフを見ると、子どもの数が減る一方で特別支援教育等を要する子どもは増えていることが読み取れる。マクロの視点でどう理解すれば良いか、また個別の対策や方針について、委員の皆様には議論いただきたい。 3 議題 （１）特別支援教育等について【資料 1】 ○総合教育支援センター所長	

	資料１のとおり、本市の児童生徒数・学級数は減少傾向にある一方で、特別支援学級在籍者数・通級指導教室通級者数・通常学級要支援者数及び特別支援学級数・通級指導教室数・支援員数は増加傾向となっている。 本市は障がいを持つ児童生徒への個別支援や通常学級との交流学习時の人的支援のため、特別支援教育補助員・生活支援員を学校規模や特別支援学級数、児童生徒数、障がいの程度に応じて配置しており、2024 年度は 105 名を配置した。 障がいを持つ子ども及び保護者の不安解消と適切な学びの場設定のため、相談体制の整備・充実に努めており、資料１左下の図に示す流れで適切な学びの場を決定している。特別支援学級検討の場合は居住地の学校での就学を原則とし、見学会や健康診断を実施している。特別支援学校検討の場合は総合教育支援センターでの事前相談と見学を行っている。 総合教育支援センターでは随時相談を受け付けるほか、６月と８月に特別支援教育相談会を実施し、2024 年度は 55 件に対応した。各学校で合意形成を図り、関係書類を郡山市教育支援委員会に提出する流れとなっている。 郡山市教育支援委員会は年４回開催され、構成メンバーは医師・学識経験者、行政関係者、福祉関係者、心理士、特別支援学校教職員、特別支援関係教職員である。2024 年度の郡山市教育支援委員会審議件数は 563 件と過去最高であり、年々増加傾向にある。 相談体制・支援体制の充実も図っており、2024 年度の特別支援教育巡回相談事業実施状況として、電話相談、巡回訪問、校内研修会、教育相談カウンセリングを含め 827 件に対応した。特別支援教育専門指導主事やアドバイザーが全特別支援学級設置校を計画的に訪問し、指導助言を行うことで、発達障害を持つ児童生徒が適切な指導支援を受けながら学校生活を送ることができるよう支援している。 また、特別支援教育に関わる教職員の専門性向上のため、2024 年度に研修会を 7 講座 11 回開催し、1,047 名が参加した。 今後も誰一人取り残されない教育の推進に向け、学校と家庭が連携し、個に応じた支援が行えるよう、人的配置を含めた体制整備と教職員研修の充実に努めていく。 ○品川市長 年々特別支援教育を要する子どもの増加要因をどう分析しているか。 ○総合教育支援センター所長 各学校や保護者から特別支援教育のニーズが増えていることが考えられるため、相談支援体制をより充実させていくことが必要だと思われる。 ○藤田教育長職務代理者 学校側のサポート体制が整い、広がって来たことで、従来は個性的な子どもとして見逃されていたものが顕在化していると考ええる。 学校側の体制が整いつつある中で、保護者同士の理解・すり合わせが足りていないと感じられ、PTA等を通じて保護者や地域も含めた理解を深める場や情報発信をすることが必要だと考ええる。
--	--

○阿部委員

現在は発達特性への理解が進み、家庭からの特別支援教育のニーズも高まっている。学校からの情報発信も重要であり、通級教室などが診断の有無に関わらず利用できることなどを周知する必要がある。発達障害に限らず、困りごとがあれば頼れるよう門戸を開放するのは理想的だが、現場の教員の人手不足も課題である。

○佐々木委員

家庭、保護者、本人、学校教職員、教育委員会、地域の支えがそれぞれ精一杯現状に対応していることに敬意を表したい。保護者の「まだ足りない」という声は、改善・改革への第一歩であり、苦情やクレームとして捉えず、保護者を助け、学校の役割を果たすための機会とすべき。保護者の声を丁寧に聞き、PDCA サイクルに落とし込んで次年度の改革に繋げていき、どんな声がありどんな改革をしているか、見える化を図ることも重要と考える。

インクルーシブ教育は理想だが、現場では難しい面もある。教員の負担軽減策を講じながら、教員同士の学び合いを促進することが重要。プレスクールから保護者と教員の双方を育てる研修が重要だと思うが、郡山モデルとしてのインクルーシブな学校運営の事例はあるか。

○総合教育支援センター所長

モデル校は設けていないが、研修センターに特別支援学級のモデルルームを設置し、教室環境の整備について情報提供をしている。新設の特別支援学級や通級指導教室については、開設前に説明会を実施し、研修を行っている。また、特別支援教育専門アドバイザーが全特別支援学級設置校を訪問し、指導助言を行っている。

教育相談は居住地の学校を基本としつつ、総合教育支援センターでも随時受け付け、教育相談会を実施しており、電話相談も活用している。

○学校教育部長

研究推進協力校において、特別支援学級や通級指導教室の授業を公開しており、県内外から教員が参観して授業後に事例検討をするなど、研究協議会を通じて教員の資質向上に努めている。

○見越委員

大学で教育に携わっている立場から、支援が必要な学生が年々増加している印象はある。教員の負担が増加している現状を踏まえ、先生へのサポートをより手厚くする必要があると考える。

○品川市長

特別支援教育巡回相談事業について、一部活動の見直しを検討してはどうか。生徒同士のサポートモデルも有効だと考える。また、現在の学校教育における年齢に基づいた進級システムより、個人の特性を考慮した教育が必要ではないかと考える。

教員採用試験では、特別支援に関する出題はあるか。

○学校教育部長

	特別支援学校の教員採用試験では関連問題が出題されるが、公立小学校の採用試験では特別支援に関する直接的な出題はない。ただし、特別支援の免許を持つ者は小学校採用試験で加点される制度がある。教員養成課程には特別支援に関する科目は存在する。特別支援の免許は、通常の教員免許に加えて別途発行される。 ○阿部委員 多様性の時代でも、発達特性を持つ子どもたちが実際に社会に出たときに直面する問題は現実としてある。失敗しながら学ぶ義務教育の間に、子ども自身が特性を理解し、工夫する方法を学ぶことに意義がある。 ○品川市長 従来の画一的な教育から、子どもの個別特性に合わせたオーダーメイド教育への転換が必要と考える。子ども達の発達特性等の情報を申し送り事項とし、小中高へソフトランディング出来るような仕組みはないか。 ○小野教育長 個別特性に応じた教育活動は、各学校で丁寧に行われている。特別な支援を要する子どもたちの教育環境整備に、ハード・ソフト両面から対応している。小学校から中学校への進級時の情報共有は重要な課題であり、幼稚園・保育所から小学校、中学校から高校へと続く「幼保小の架け橋プログラム（資料2参照）」の必要性を認識している。 ○品川市長 すべて画一した教育である必要はないと考える。教育を受ける権利は基本的人権であり、それぞれの学ぶ権利やどういう学習をする権利があるかという視点が重要であることから、教育委員会、弁護士会、大学等と連携を図りながら考えていきたい。 ○佐々木委員 法律や法令に限らず、愛と思いやりを基盤とした学校運営が重要ではないか。教員の熱意と子どもの成長意欲、保護者の願いが学校の雰囲気を作り、成長に繋がる。失敗を何度でも許し合える雰囲気の醸成が必要である。 ○品川市長 日本ほど詳細な学習指導要領に基づいている国は他にあるか。 ○小野教育長 学習指導要領に基づいた指導は日本特有のものではないが、多くの国では各学校が子どもたちの状況に応じて独自のカリキュラムを作成している。詳細については今後研究していく。 3 議題 (2) 小1プロブレムへの対応について【資料2】 時間の都合上、割愛。 4 閉会
6	会 議 資 料 (1) 第4回総合教育会議次第資料 2025. 3. 21